

第6章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

平成28年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	41,385人	620,775千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	8,260人	123,900千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	144,212人	1,512,940千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	28,203人	300,555千円
中 学 生	56,976人	569,760千円
合 計	279,036人	3,127,930千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額を超過する者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

平成28年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	2,502人	12,510千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	220人	1,100千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	18,322人	91,610千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	1,068人	5,340千円
中 学 生	11,198人	55,990千円
合 計	33,310人	166,550千円

(2) 学童保育事業

学童保育は、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から6年生までの児童を一定時間保育し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、現在23学童保育所を設置し実施しています。

入所児童数状況

平成28年4月1日現在

	学童保育所名	所在地	定員	在籍	延床
1	八千代台	八千代台西1-8(八小内)	70	53	65.60
2	八千代台西	八千代台西7-23-1(八西小内)	40	45	58.40
3	八千代台東	八千代台東2-5-1(八東小内)	60	60	95.29
4	高津	高津832-1(高津児童会館2階)	70	69	205.75
5	高津第2	大和田新田15(高津支所隣)	45	45	94.41
6	勝田台	勝田台2-14(勝小内)	105	103	116.65
7	勝田台南	勝田台5-9(勝南小内)	45	43	82.50
8	米本第2	米本1359(マリア保育園隣)	30	24	99.37
9	米本第3	米本2301(米南小内)	40	42	116.80
10	ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1	50	53	115.93
11	大和田	大和田新田321(市役所隣)	45	45	99.37
12	大和田第2	大和田628(大南小内)	80	80	117.02
13	大和田第3	大和田新田409-15(アルカンシェール内)	45	45	77.44
14	大和田第3分室	大和田新田406	25	25	41.90
15	村上北	村上1113-1(村上北小内)	40	41	65.78
16	村上	村上1113-1(村上児童会館1階)	50	44	153.29
17	村上第2	村上1113-1(村上小内)	50	50	82.00
18	睦	桑納176(睦小内)	30	11	57.51
19	新木戸	大和田新田1060-1(新木戸保育園内)	40	40	67.97
20	ゆりのき台第2	大和田新田511-1	70	70	190.34
21	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2(しおん教会内)	50	49	47.50
22	上高野	村上1946-90(第二勝田保育園内)	60	62	96.76
23	みどりが丘	吉橋2357(みどりが丘小内)	40	44	117.45
	合計		1,180	1,143	—

(3) 児童会館事業

児童の心身の向上と健全な育成を図ることを目的とする施設です。

この児童会館を利用できるのは、

- ① 市内に居住する満3歳以上15歳未満の者
- ② 児童福祉増進の事業に従事する者

名称	所在地	利用人数
米本児童会館	米本1359	2,302人
高津児童会館	高津832-1	3,396人
村上児童会館	村上1113-1	626人

(4) 幼稚園等支援事業

私立幼稚園等就園奨励費

○対 象 私立幼稚園等に在園する満3歳児～5歳児の保護者

○目 的 保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資すること。

○内 容 所得状況等に応じて、保護者が支払う入園料と保育料を上限として支給します。

世帯区分		項 目	支給上限額	人数	補助額 (月割を含む)
市民税非課税	下記以外	第1子	302,000円	30人	8,190,300円
		第2子	320,000	35	9,436,100
		第3子以降	338,000	18	4,570,900
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	29	6,281,800
		第2子	338,000	16	3,741,700
		第3子以降	338,000	13	3,554,800
市民税所得割 非課税	下記以外	第1子	302,000	9	2,450,000
		第2子	320,000	14	3,577,300
		第3子以降	338,000	8	2,153,000
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	0	0
		第2子	338,000	1	22,000
		第3子以降	338,000	1	264,000
市民税所得割課税 額77,100円以下	下記以外	第1子	145,200	142	19,432,600
		第2子	241,000	70	16,669,900
		第3子以降	338,000	23	6,838,000
	要保護者等が 属する世帯	第1子	247,000	10	2,223,500
		第2子	338,000	6	1,788,000
		第3子以降	338,000	2	540,000
市民税所得割課税額211,200円以下		第1子	92,200	1,102	97,904,500
		第2子	215,000	670	139,161,300
		第3子以降	338,000	52	15,667,700
市民税所得割課税額211,201円以上		第2子	184,000	376	67,752,800
		第3子以降	338,000	29	8,444,300
国 + 市 単 分 計 (a)				2,656	420,664,500
(内 市 単 分) (b)			(30,000)	(2,625)	(71,775,200)
市民税所得割課税額211,201円以上の第一子 及び幼稚園類似施設(市単分のみ) (c)			30,000	557	16,067,500
市 単 計 (b) + (C)			30,000	3,182	87,842,700
合 計 (a) + (C)				3,213	436,732,000

※「支給上限額」は国の補助単価と市独自に助成を行う額（年額30,000円）を合わせた額となります。

※「要保護者等」は子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第4項に規定する要保護者等を指します。

(5) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児及び小中学生の保健の向上及び子育て支援の充実
対 象 乳幼児及び小中学生の保護者
内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	扶 助 費 の 額
26	29,004人	561,589,985円
27	28,723人	663,163,264円
28	28,422人	692,875,612円

(6) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担しています。

目的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。
 対象 養育のため入院を必要とする未熟児
 制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
 保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金（保護者の自己負担金）を徴収します。

医療費実績（市が負担した医療費）

年度	対象児童数（人）	金額（円）
26	26	7,332,437
27	35	10,047,771
28	43	10,206,169

※当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年度	対象児童数（人）	金額（円）
26	25	1,600,115
27	32	2,272,045
28	39	1,726,490

※当該年度（4月～3月）に調定した徴収金

(7) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を提供する事業で、学校型と校外型の2つの形態で実施していましたが、校外型である新川わくわくプレーパークは平成28年8月31日事業終了しました。

○放課後子ども教室学校型

小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供します。開催日時は、主に平日の授業終了後から原則として午後4時45分までとなります。
 実施校 村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校

村上北小学校利用者数

年度	開催日数	利用者
27	125日	2,727人
28	125日	3,817人

西高津小学校利用者数

年度	開催日数	利用者
27	125日	3,993人
28	125日	4,082人

八千代台西小学校利用者数

年度	開催日数	利用者
27	125日	2,932人
28	125日	3,419人

勝田台南小学校利用者数

年度	開催日数	利用者
27		
28	65日	1,705人

○放課後子ども教室校外型

<新川わくわくプレーパーク>

県立八千代広域公園事業地内の自然林を活用した新川わくわくプレーパークを開催し、校外型として放課後等に利用できる子どもの居場所を提供しました。
 平成28年8月31日事業終了

所在地 八千代市萱田1375番地1他（八千代総合運動公園野球場隣接地）

新川わくわくプレーパーク利用者数

年度	開催日数	利用者
27	68日	2,307人
28	63日	2,412人

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園承諾児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
26	24園	2,133人	901人	408人	920人	2,229人	123人	25人	148人
27	24園	2,195人	960人	430人	904人	2,294人	127人	26人	153人
28	33園	2,431人	1,043人	487人	941人	2,471人	129人	24人	153人

	保育園名 (平成28年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
市立	ゆりのき台	平成 8. 4. 1	170人	22人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和 46. 4. 1	90人	18人	1,080.10㎡	420.66㎡
	八千代台西	昭和 48. 8. 1	60人	16人	1,855.05㎡	517.99㎡
	八千代台南	昭和 51. 4. 1	90人	21人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和 53. 4. 1	60人	16人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和 48. 4. 1	90人	18人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和 49. 8. 1	120人	20人	1,880.70㎡	1,017.81㎡
	村上北	昭和 51. 4. 1	120人	22人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	合計		800人	153人		
私立	新木戸	昭和 45. 4. 1	150人	29人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	勝田	昭和 40. 4. 1	90人	25人	763.00㎡	645.02㎡
	第二勝田	昭和 46. 4. 1	120人	32人	3,479.92㎡	1,189.97㎡
	茶々おおわだみなみ	平成 13. 4. 1	120人	29人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成 17. 4. 1	120人	25人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成 19. 4. 1	90人	29人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成 20. 4. 1	120人	25人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成 21. 4. 1	90人	26人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成 23. 4. 1	160人	32人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成 23. 4. 1	28人	8人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成 24. 4. 1	40人	15人	1,193.55㎡	329.19㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成 26. 4. 1	37人	16人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成 26. 4. 1	20人	3人	393.97㎡	145.44㎡
		合計		1,185人	294人	

	保育園名 (平成28年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
私立認定こども園	マ リ ヤ	昭和 46. 4. 1	100人	22人	2,190.28㎡	1,282.73㎡
	若 葉 高 津	昭和 47. 4. 1	101人	20人	3,045.10㎡	862.84㎡
	八 千 代 わ か ば	平成 26. 4. 1	30人	13人	1,325.66㎡	933.98㎡
	エンゼルガーデン	平成 28. 4. 1	30人	24人	1,951.91㎡	1,399.10㎡
	高 津	平成 28. 4. 1	60人	30人	1,844.91㎡	1,217.70㎡
	合 計		321人	109人		
私立小規模保育事業所	ソレイユナーサリー 高 津 東	平成 28. 4. 1	18人	9人	318.81㎡	108.89㎡
	チャイルドタイム緑が 丘エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	4人	3,655.19㎡	140.15㎡
	チャイルドタイム八千 代エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	4人	25,301.84㎡	132.51㎡
	み どり が 丘	平成 28. 4. 1	19人	7人	6,226.27㎡	99.48㎡
	ザモネオアカデミー クレヨンキッズ インターナショナル	平成 28. 4. 1	19人	4人	338.65㎡	145.60㎡
	大和田駅前ちぐさ	平成 28. 4. 1	19人	7人	400.12㎡	136.39㎡
	あいラヴ KIDs	平成 28. 4. 1	12人	2人	219.99㎡	216.40㎡
	合 計		125人	37人		
総合計			2,431人	587人		

② 入園承諾状況

各年度平均数

年度	保 育 園			定 員			入 園 承 諾 児 童 数		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
26	8園	16園	24園	800人	1,333人	2,133人	780人	1,539人	2,319人
27	8園	16園	24園	800人	1,395人	2,195人	802人	1,580人	2,382人
28	8園	25園	33園	800人	1,631人	2,431人	790人	1,781人	2,571人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

平成28年度

年齢	区分	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
			軽	中	重	軽	中	重
0 歳		1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
1 歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2 歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
3 歳		7人	6人	0人	0人	1人	0人	0人
4 歳		23人	19人	2人	0人	1人	0人	1人
5 歳		19人	18人	0人	0人	0人	1人	0人
合計		50人	44人	2人	0人	2人	1人	1人

※身体障害児1人は知的障害（軽度）を重複

④ 地域子育て支援センター事業

平成19年度より、地域の子育て家庭に対し市内を7圏域に分け、圏域ごとに地域子育て支援センターを拠点として整備し、★妊娠期から出産、乳幼児期の切れ目のない支援・遊びと交流の広場の提供★安心して子育てができる地域づくりの推進を行っています。

○利用状況

名 称	圏 域	26 年 度	27 年 度	28 年 度
ト ッ プ ス (米本南保育園内)	阿 蘇	2,384人	1,455人	1,985人
こ あ ら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	12,971人	12,346人	11,495人
あ い あ い (八千代台南保育園内)	八千代台	6,486人	6,454人	6,650人
た ん ぼ ぼ (村上北保育園内)	村 上	6,737人	6,288人	3,895人
つ ば め (睦北保育園内)	睦	1,669人	1,228人	1,401人
の び の び (ゆりのき台保育園内)	大 和 田	7,453人	26年度末に閉鎖	
子ども支援センター すてっぷ2 1勝田台	勝 田 台	11,044人	10,488人	11,109人
子ども支援センター すてっぷ2 1大和田	全 域	22,721人	26,792人	24,413人
合 計		71,465人	65,051人	60,948人

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園に通園している児童等であって、病気により集団保育が困難で、かつ保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

月	延人数	月	延人数		
4月	99人	10月	129人		
5月	70人	11月	113人		
6月	97人	12月	133人		
7月	122人	1月	99人		
8月	120人	2月	138人	※平成28年度実績	
9月	136人	3月	128人	合計	1,384人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり安心して子育てできる環境と地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	670人	210件	10	733人	224件		
5	682人	202件	11	745人	198件		
6	697人	191件	12	746人	124件		
7	710人	139件	1	761人	175件		
8	713人	112件	2	776人	193件	合計	
9	722人	165件	3	801人	231件	活動件数	2,164件

※ 平成28年度利用家庭数 150件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

※ 平成28年度利用件数 10件 利用延べ日数 30日間 (平成27年10月開始)

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施しています。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

年度	母子福祉資金		寡婦福祉基金		父子福祉基金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25	10件	15,756千円	0件	0千円		
26	6件	8,218千円	0件	0千円	0件	0千円
27	9件	13,103千円	0件	0千円	0件	0千円
28	20件	36,672千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子等のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成しています。

なお、助成額については、自己負担額から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額を助成しています。

<助成状況>

年度	対象者数	助成額
25	1,466件	21,826,211円
26	1,432件	20,852,100円
27	1,633件	18,786,512円
28	1,515件	19,522,884円

<28年度内訳>

入院	通院	調剤
円 2,357,100	円 12,467,114	円 4,698,670

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
25	17件
26	20件
27	12件
28	8件

<28年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	8件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給しています。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
25	1	16,849	5	5,646,000	1	50,000
26	1	27,600	5	5,646,000	3	150,000
27	1	19,440	2	2,046,000	2	75,000
28	2	64,754	1	1,200,000	1	50,000

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
25	2 世帯	7,276,732円
26	1 世帯	4,032,694円
27	2 世帯	8,036,065円
28	2 世帯	8,148,669円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない場合、または父又は母が一定の障害を有している18歳未満の児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てが支給されます。

<支給状況>

年度	区 分	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	計
	全部支給	一部支給				
25		543	639	122	1,304世帯	506,727,820円
26		541	631	131	1,303世帯	500,265,270円
27		555	614	143	1,312世帯	500,160,180円
28		516	614	159	1,289世帯	506,471,990円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

妊娠期から18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告の窓口にもなっています。

(延べ対応状況)

(単位：件)

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
26	11,809	3,158	40	115	88	187	161	383	133	16,074
27	15,008	5,496	5	163	74	227	217	665	93	21,948
28	16,551	7,944	37	325	84	540	193	576	57	26,307

(28年度相談内訳)

(単位：件)

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	341	236	9	22	5	27	16	63	12	390	731
継続相談	231	100	1	3	4	3	1	18	0	130	361
実件数	572	336	10	25	9	30	17	81	12	520	1,092

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種

予防接種法に基づき、4種混合・2種混合・麻しん風しん・日本脳炎(小学生含む)など定期予防接種委託医療機関において個別接種で実施しています。

麻しん風しん混合ワクチンは、第1期は1歳から2歳未満に1回、第2期は5歳から7歳未満の小学校就学前の1年間に1回接種します。

日本脳炎は、平成17年度から平成21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが新ワクチンの開発に伴い、平成23年度より積極的勧奨を再開し、接種を逸した者に対して対象者が20歳になる年齢までの間、接種できる特別措置を実施しています。

平成25年度から、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となりました。しかし子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が認められた為、平成25年6月から積極的接種勧奨を差し控えています。

水痘は、平成26年10月から定期予防接種となり、1歳から3歳未満に2回接種します。経過措置として、26年度に限り3歳から5歳未満で接種を行っていない者に対し、1回接種を行いました。

B型肝炎は、平成28年10月から定期予防接種となり、1歳未満までに3回接種します。

② 任意予防接種

乳幼児を感染から守り、健やかな成長を支援するため任意予防接種であるロタウイルス予防接種の一部助成を平成27年4月から市内委託医療機関で実施しています。

単位：人

		年度	26	27	28
区分					
定期 予 防 接 種	3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)		334	7	0
	2種混合(ジフテリア・破傷風)児童・生徒		1,326	1,213	1,217
	4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)		6,127	6,443	6,472
	不活化ポリオ		2,208	674	284
	麻しん風しん混合		3,357	3,331	3,268
	麻しん		0	0	0
	風しん		0	0	0
	日本脳炎		7,740	6,833	6,691
	B C G		1,561	1,603	1,600
	ヒブ		6,392	6,501	6,472
	小児用肺炎球菌		6,277	6,505	6,410
	子宮頸がん予防		20	8	6
	水痘		3,508	3,632	3,073
	B型肝炎	開始：平成28年10月	—	—	2,522
任 接 種 予 防	ロタウイルス予防接種	開始：平成27年4月	—	3,334	3,254

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の取り組みとして、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

① 事業の実施状況

区 分	年 度	26	27	28
妊 娠 届 出 数		1,631人	1,642人	1,465人
プ レ マ マ 教 室		162人	165人	152人
パパとママの子育て教室	実数	213組	225組	214組
	延数	431人	460人	436人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,224人	1,251人	1,251人
10 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,184人	1,238人	1,256人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場		30人	23人	23人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者		27人	35人	33人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育		629人	509人	378人
保 育 園 ・ 幼 稚 園 歯 み が き 教 室		2,724人	2,533人	2,665人
食 に 関 す る 健 康 教 育		493人	753人	96人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談		3,980人	4,069人	4,144人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談		9,656人	9,604人	9,705人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問		3,043人	3,144人	2,900人
妊 婦 健 康 診 査		19,263人	19,344人	18,169人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査		450人	428人	401人
乳 児 健 康 診 査		2,738人	2,950人	2,898人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		1,547人	1,521人	1,498人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		1,330人	1,256人	1,241人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		617人	663人	623人
3 歳 児 健 康 診 査		1,586人	1,507人	1,564人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査		1,114人	1,103人	1,098人

② 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児の経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分	年 度	26	27	28
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)		1,041人	1,011人	1,004人

③ 産後ケア事業

産後に十分な家事や育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児等に不安があるなど特に支援が必要な人に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を行い、産後の生活を支援する事業として平成28年10月から開始した。宿泊型・デイケア型は医療機関又は助産所、ヘルパー型は事業所に委託して実施した。

・利用件数 宿泊型2件、デイケア型0件、ヘルパー型2件

(3) 入院助産措置費

経済的理由で入院助産を受けることができない妊婦を助産施設にて助産を実施することにより、福祉の向上を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
26	1件	409,290円
27	2件	798,340円
28	5件	1,965,210円